

平成26年第3回北海道議会定例会〔予算特別委員会・建設部所管〕開催状況

開催年月日 平成26年 9月26日(金)
 質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 委員
 担当部課 建設部建設政策局建設管理課
 建設部建設政策局建設政策課
 建設部建設政策局維持管理防災課
 建設部土木局道路課
 建設部総務課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 建設労働者の確保対策について</p> <p>(一) 人材不足の認識について</p> <p>私からも建設労働者の確保対策について何点か伺って参ります。</p> <p>まず、人材不足の認識について伺いますが、建設業においては、技術者などの求人をして、若い人が応募がなくて人材の確保に苦慮していると聞いています。</p> <p>技術者や技能者の育成には一定の期間が必要であり、このような状況が続きますと、近い将来に災害が発生した場合の対応などに支障を来す恐れがあるのではないかというふうに心配をしています。</p> <p>建設業の人材が不足している状況について、どのように認識しているのか、お伺いをいたします。</p> <p>(二) 建設業のイメージアップについて</p> <p>その建設業は、災害復旧など地域生活を守るという意味において重要な産業であるというふうに考えるわけであり、知事も、建設業を本道の基幹産業と位置づけ、「重要な役割を果たす。」としています。しかし、人材確保が残念ながらままなりません。私は、建設業が災害復旧などで地域生活を守るなど社会貢献度が高いということが十分に理解されていないのではないかとこのようにも思います。</p> <p>中・高生など若い人たちが建設業の役割や魅力を理解し、建設業への就職を目指していただけたためにも、建設業のイメージアップにつながる取組が必要と考えますが見解をお伺いいたします。</p> <p>パネル展の開催や建設業団体のPRビデオなどの助成による建設業のイメージアップに取り組んでいるという答弁をいただきました。たとえ、公共事業予算を確保しても、若い人たちが建設業に就職してくれなければ、人材不足で工事を行うことができない、災害時にも対応できないということもあります。やはり、若い人たちに建設業に入ってもらうためには、建設業団体の取組を支援するだけではな</p>	<p>○ 建設業担当課長 植田 康宏</p> <p>人材の不足についてでございますが、道内の建設業におきましては、これまでの建設投資額の大幅な減少に加え、賃金の低下や建設業に対するイメージなどから、若年労働者の入職が減少しているところでございます。</p> <p>こうした状況が続くと技術・技能の承継が困難となり、工事の品質確保など建設業本来の役割が果たせなくなる懸念されているところであり、人材の確保・育成は喫緊の課題と認識しているところでございます。</p> <p>○ 建設業担当課長 植田 康宏</p> <p>建設業のイメージアップについてでございますが、道では、建設業への理解を深めていただくため、高校生を対象としたインターンシップのほか、工業高校などと建設業団体との意見交換会を道内8カ所で実施しているところでございます。</p> <p>また、道路や河川などの社会資本整備の重要性や防災・除雪など、地域の安全・安心な暮らしを支える重要な役割を発信するためのパネル展の開催や地域のイベントと連携した除雪車の試乗会、子どもたちを対象としたダム施設の見学会なども行っているところでございます。</p> <p>さらに、今年度からは中学生や高校生などに対しまして、建設業の魅力をPRしたビデオを作成する建設業団体の取組などにも支援しているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、建設業団体などと連携しながら建設業の役割や魅力の発信に一層取り組むなど、イメージアップを図り、若年労働者の入職促進につなげてまいりたいと考えてございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>くて、道が率先して、災害復旧や除雪、環境美化活動などで重要な役割を果たしているんだということを広くPRするような具体的な取組を進めることによってイメージアップを図っていくということが必要だというふうに思っています。</p> <p>東日本大震災の時など災害復旧活動では、自衛隊や消防、警察などの活動が注目されましたけども、いち早く現場に行った建設業界の方々の貢献も大きかったというふうに聞いています。中学生や高校生などの若年層が、どうしても建設業の魅力をまだ理解をしていないのではないかとこのように思っています。建設業への就職を目指してもらえようように建設部が中心となって教育委員会など関係部とも連携しながらこの重要性を、役割を発信していったきたいというふうに思います。</p> <p>これは指摘にします。</p> <p>(三) 安定した公共事業予算について</p> <p>次にですね、そのためにも安定した公共事業予算が必要だということでもありますけれども、急激な需要の増に供給が追いつかないという状況があると、その状況を変えるためには、将来に公共事業がどう推移するかが、課題だというふうに思っています。景気浮揚策として公共事業の一過性の投入、補正予算を繰り返して投入してきた、つけもここにきているんだというふうに思います。中長期ビジョンを国にですね求めていくべきであってですね、そのことによって、建設業のあり方、人材育成も見えてくるんだというふうに思いますが、見解をお伺いいたします。</p> <p>この人材確保のためには、通年雇用、給与、労働環境など、企業の努力する部分が大きいわけでもありますけれども、そのためには、安定した公共事業予算の確保というのが重要であります。</p> <p>引き続き、努力していただくとともにですね、今後、維持管理の予算などにも国費の投入など、ということも話題になっているやに聞いていますので、その辺についても併せて要請していただきたいというふうに指摘をさせていただきます。</p>	<p>○ 建設部長 下出 育生 (建設政策課)</p> <p>公共事業予算の確保についてであります。道内の建設業は、良質な社会資本の整備はもとより、地域の経済、雇用を支えるとともに、災害時の対応など、地域の基幹産業として重要な役割を果たしておりますが、これまでの建設投資額の大幅な減少などから、厳しい経営状況に置かれているところであります。</p> <p>こうした中、国では、社会資本整備重点計画等に基づき、中長期的な視点に立った施策の推進が図られているところであり、道といたしましては、こうした国の取組も踏まえ、毎年度の国費要望などにおいて、本道の発展に資する社会資本の整備について、国に強く求めるなど、安定的な公共事業予算の確保に努め、建設業の持続的発展が図られるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 道技術職員の採用状況について</p> <p>(一) 道技術職員の採用状況等について</p> <p>道の技術職員の採用状況等についてお伺いいたします。この社会基盤整備というのは、当然、観光や物流など道が進める地域の産業振興や住民生活を守っているわけでありまして。住民意識の多様化というのは、公共施設を保有する者の責任の所在等が強く意識されてきています。通常の維持管理、災害の対応状況などによっては、訴訟につながる時代でもあります。</p> <p>さらに、国土強靱化、インフラ長寿命化など道の役割がますます重要になるわけでありまして、社会基盤整備等を担う建設部の技術職員が、「職員数適正化計画」に基づいて大幅に減少してきています。執行体制や技術力の継承に大きな不安を抱えています。</p> <p>そのような中で、今年度の技術職員の採用者が募集枠を大幅に下回ったわけでありまして、その状況と今後の対応策等についてお伺いいたします。</p> <p>よろしく願いますけれども、給与でも札幌市に大きく水をあけられ、転勤も道職員はあるとなれば、合格者が他の機関に進むことはある意味自然なことなのかなとも思います。その中でどうするかということですが、私は、道職員が技術者にとって魅力のある職場になる必要があると思います。</p> <p>(二) 技術力向上への対策について</p> <p>この問題は、実は市町村も同様でありまして、災害対応、防災等は重要な行政サービスの一つであります。今ほどの笠井委員とのやりとりの中でも、土砂災害警戒区域の指定が進まない要因の一つに市町村のマンパワーが上げられていたけれども、技術者を道に派遣してもらいたいという声もあります。</p> <p>道や市町村の職員の技術力向上のために、私は研修というもの非常に重要だと考えているわけでありまして。そこで、この土木技術職員の技術力向上への対策についてお伺いいたします。</p> <p>人材不足の解消には、先ほど言いました魅力ある職場の必要性ということを指摘させていただきましたけれども、民間や他の機関よりも、道職員になればスキルアップができるぞと、そういう優秀な技術者にとってみれば、研修というのが一つのアピールポイントと言いますか、有利な面につながると私は思っています。PRする面でも、しっかりと研修が人を呼ぶんだという意識を持って、予算を確保していただきたいというふうにお願いを申し上げます。</p>	<p>○ 建設部次長 高木 洋</p> <p>建設部における技術職員の採用状況等についてでございますが、平成26年度については、土木技術職員が、25名の募集に対し、採用者が14名、建築技術職員が、5名の募集に対し、採用者が3名となっており、いずれも採用者が募集人員を下回り、厳しい状況となっております。</p> <p>このため、道といたしましては、平成27年度の職員採用において、技術系職員の採用枠を拡大するとともに、土木技術職員のA区分試験を、年2回の実施としたほか、新たに社会人経験者を対象とした試験を実施したところでございます。</p> <p>また、これら試験制度の見直しと併せて、建設部では、道内外の大学などを訪問し、教員や学生に、道の業務内容や採用試験制度の説明を行うなど、PR活動を一層強化しているところでございまして、新規採用者の確保に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>○ 総務課長 高瀬 浩</p> <p>技術力向上への対応についてでございますが、公共土木施設の整備や維持管理に従事する土木技術職員は、道民の安全・安心の確保や、災害等への的確な対応など、重要な役割を担っているところであり、職員の技術力の向上や育成により組織体制の強化を図ることは大切であると考えているところでございます。</p> <p>このため、建設部では、土木技術職員の技術力向上のため、毎年度、「建設部技術職員研修計画」を定め、新規採用時や係長昇任時等、階層別に専門研修を実施しているほか、各建設管理部において、工事監督や品質管理といった職場研修を実施するとともに、北海道建設技術センター等が実施する外部派遣研修にも積極的に職員を参加させているところでございます。</p> <p>また、市町村の土木技術職員も、道が実施する専門研修のほか、北海道建設技術センターが実施する「北海道災害復旧実務講習会」等に参加し、技術力の向上に努めているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 建設機械の確保について</p> <p>次に、建設機械の確保の状況について何点が質問させていただきます。昨年から、東京オリンピックなど首都圏の開発や福島をはじめとする東日本大震災からの復興事業などで技術者だけではなくて、人員だけじゃなくてトラックやタイヤショベルなどの建設機械の確保も、そっち側に誘導されているというか、それで道内では難しいというふうに聞いています。</p> <p>建設業における機械の保有台数も、これは国の全国データではありますけれども、平成11年をピークに年々減少しているというところでもあります。そこで、数点伺います。</p> <p>(一) 道内建設機械の保有状況について</p> <p>まず、道内における建設機械の保有状況はどのようなっているのか、お伺いをいたします。</p> <p>今答弁いただきました。私も調べてみましたが、実は、推定保有台数の平成21から23の、今北海道の13%減ですけど、全国では5%ほどの減少であります。これに対して道内が、実にこの倍以上の13%という率で減少をしているという状況です。道内のデータは、色々やりとりさせてもらって、調べてないということでもありますけども、全国のデータでは、平成11年度のピーク時から平成23年度までで保有台数が33%も減っています。こういうことを踏まえれば、私は、北海道の中の保有している機械というのは半分以下になってんじゃないかというふうに心配をしています。この保有台数の減少は、色々災害があったときだとか、工事を発注しても技術者がいないから入札しないだとかということだけではなくて、機械がないからというのいろんな面で波及してくるわけですから、私は、調査をしっかりとすることも必要だというふうに思いますので、これは指摘しておきます。</p> <p>(二) 災害発生時の市町村との連携について</p> <p>災害発生は、広域になるケースが多いわけでありましてけれども、国・道・市町村がそれぞれ管理者として、河川や道路などに災害があれば対応にあたるわけでありまして。</p> <p>この災害協力というのは、道と協力事業者との間で締結</p>	<p>○ 技術管理担当課長 田中 浩之</p> <p>道内における建設機械の保有状況についてでございますが、国が建設機械の製造業者等を対象として2年ごとに行っている建設機械動向調査によりますと、ブルドーザや油圧ショベルなどの主要建設機械の推定保有台数は、平成21年度は88,622台、平成23年度は77,094台であり、約13%の減少となっておりますところでございます。</p> <p>○ 維持管理防災課長 寺崎 峰雄</p> <p>市町村との連携などについてでございますが、工事の繁忙期においては、ダンプトラックなどの調達が困難となる場合もあり、広域にわたる災害などの緊急時には、地域において、建設機械が不足することが懸念されると</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>されていると思いますけれども、建設機械の確保について市町村との連携も必要であるというふうに考えますが、現状の認識を含めてお伺いをいたします。</p> <p>なぜこのような質問をしたかと言いますと、先ほども申し上げましたように、技術者の確保が難しいこと、それに加えて、建設機械も減少している。そういう中では、特にこの市町村なのですけれども、市町村では技術者を配置できず、専門知識を有する職員がいないこと。また、その大きな災害を経験していないということで、有事の際に戸惑う市町村が出てくるのではないかというふうに心配をしているわけであります。</p> <p>また、この応急工事で、発注をする際に、建設機械が取り合いになって、必要な建設機械の確保が難しいということも出てくるのではないかというふうに心配をしているわけであります。</p> <p>先ほど、建設部で平成25年3月に、道と建設業協会が締結した協定の中で、市町村の要請により、建設資機材等の協力が可能になったというふうにお伺いしました。</p> <p>今後、このようなことを有効に活用していただけるように、よろしくお願いをしたいと思います。</p> <p>(三) 災害時等における道の対応について</p> <p>次に、災害時などにおける道の対応でありますけれども、建設業者の建設機械保有台数が減少している中で、災害時など緊急時には建設機械を保有している企業がなければ、速やかな対応が出来ないということが心配される、懸念されるということも先ほど答えいただきましたけれども、道として、今後どのように対応するのか、お伺いをするとともに、一つの例として、災害協定を結べば、経営事項審査の加点が今されている訳でありますけれども、この保有する建設機械の台数に応じて加点するなど、そういうメリットを与えるという必要もあるのではないかというふうに考えるんですけれども、見解をお伺いいたします。</p> <p>しっかりと把握していただきたいというふうに思います。</p>	<p>ころでございます。</p> <p>道では、平成25年3月に北海道建設業協会と「災害時における応援対策業務に関する協定」を締結しており、建設機械などの資機材等の協力が必要となった場合については、道が市町村と協議・整理したうえで市町村分を含め、協会に対して要請を行うものとなっているところでございます。</p> <p>○ 施設保全防災担当局長 清水 文彦 (維持管理防災課・建設管理課)</p> <p>災害時等の建設機械の確保などについてであります。建設機械を保有する企業への評価につきましては、平成23年4月以降の経営事項審査において、地域防災への備えの観点から、災害時の復旧に不可欠な建設機械の保有状況の評価を導入しており、ショベル系掘削機、ブルドーザ及びトラクターショベルの3機種につきまして、その保有台数に応じた加点を行っているところでございます。</p> <p>さらに、国では、平成27年4月からの経営事項審査に向け、大型ダンプトラックをはじめ、移動式クレーン及びモーターグレーダの3機種の追加について、検討しており、対象機種が拡大が図られるものと考えているところでございます。</p> <p>道といたしましては、災害時などにおける建設機械の不足を懸念しているところであり、平時より、建設業協会と意見交換を密にするなどして現状把握を行い、災害や豪雪などの緊急時に支障を来すことのないよう、今後とも努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>四 除雪対策について</p> <p>そこです、この建設機械の不足は除排雪の業務にも非常に影響があるというふうに思っております。</p> <p>そこで、除雪対策についても何点かお伺いをしたいというふうに思います。</p> <p>(一) 道道の除雪機械について</p> <p>道道の除雪機械についてまず聞きますけれども、除雪作業にあたる建設機械の保有状況はどうようになっているのかお伺いします。</p> <p>道は一定程度維持しているようで安心しますけども、しかし反面、先程の建設資材の減少の数などを考えれば、他が減少しているんじゃないかというふうに逆に心配をするところでもあります。</p> <p>(二) 建設機械の老朽化について</p> <p>その次にですけれども、道所有のこの除雪機械の更新というは順調に行われているのでしょうか。</p> <p>耐用年数を大幅に経過しての使用というのが認められるわけですけれども、耐用年数を超えてしまったの使用は、故障しても部品の調達ができないと言うような支障も出てくるというふうに思いますので、耐用年数内での更新に努力していただきますよう、ここは指摘をさせていただきます。</p>	<p>○維持担当課長 永山 秀明</p> <p>除雪機械の保有状況についてであります、道道の除雪には、除雪トラックやロータリー除雪機械などの除雪機械を使用しており、保有者別では、平成24年度は、道が1,025台、受託者が1,206台の合計2,231台。25年度は、道が1,028台、受託者が1,177台の合計2,205台となっているところでございます。</p> <p>○維持担当課長 永山 秀明</p> <p>道所有の除雪機械の更新状況についてであります、機械別では、平成24年度は、除雪トラックが17台、ロータリー除雪車が13台、除雪ドーザが4台、凍結防止剤散布車が7台の合計41台。25年度は、国の補正予算も活用し除雪トラックが25台、ロータリー除雪車が29台、除雪ドーザが2台、凍結防止剤散布車が5台の合計61台となっているところでございます。</p> <p>更新機械の使用年数としましては、平成24年度が平均して購入後17年間、平成25年度は平均して購入後18年間となっており、機種によって異なりますが、耐用年数は11年から15年となっていることから、早期に更新することが望ましいと考えているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 排雪の基準について</p> <p>平成24年度にも確認させていただきましたけれども、排雪の方法について、次にお伺いしますけれども、基準をもってやっているというふうに思いますけれども、私はですね、排雪が予算を先に重視をして、予算を横睨みして行っているのではないかと、いうふうに思って質問をさせていただきます。安全第一で行っているのか、お伺いをします。</p> <p>予算横睨みでなくて、視点として大切なのは安全確保でありますから、その点を十分理解、理解と言いますか注視しながら、やっていただきたいと思っております。</p> <p>(四) 市町村の除雪機械について</p> <p>ちょっと前後しましたけれども、市町村の除雪機械についてお伺いいたしますが、除雪機械の更新のことでありますけれども、市町村の保有する機械の予算措置は十分なされておりますか。</p> <p>24億円に対して15億円の配分では、市町村の保有する機械の老朽化も心配されますので、しっかりと国に要請していただきたいというふうに思います。</p> <p>(五) 除雪委託期間について</p> <p>次にですね、除雪の委託期間についてお伺いしますが、道道はすべて民間委託となっておりますけれども、委託期間はいつからいつまでとなっておりますか。</p> <p>また、近年の異常気象から考えればですね、4月に降雪と言いますか、そういうふうに雪が降るということも十分想定されるわけですが、委託期間外での降雪、それにはどの様に対応することになっているのか、お聞きいたします。</p> <p>わかりました。</p>	<p>○維持担当課長 永山 秀明</p> <p>排雪の実施についてであります。道では、平成21年度に策定した「公共土木施設の維持管理基本方針」に基づき、車道横の雪山が高く見通しが悪い区間や、堆雪する余裕がない区間について、時期や積雪状況を考慮しながら、最低年1回排雪を実施し、市街地の交通の安全や住民生活に影響を与えないこととしておりますが、近年の豪雪を踏まえ、平成25年度からは、豪雪地帯などで年内と1月に全排雪を実施することとしているところでございます。</p> <p>高速道・市町村道担当課長 佐藤 彰紀</p> <p>市町村所有の除雪機械についてであります。除雪機械の更新予算は、社会資本総合整備事業費により措置されており、平成26年度は、全道の市町村から要望があった約24億円に対して約15億円の配分となっているところであり、道といたしましては、市町村の除雪体制の充実のため、引き続き必要な予算の確保についてしっかりと国に要望してまいりたいと考えております。</p> <p>○維持担当課長 永山 秀明</p> <p>除雪の委託期間についてであります。各地域により降雪時期が異なることから、各建設管理部において若干の違いはありますが、概ね10月末から3月末としているところでございます。</p> <p>また、4月以降につきましては、降雪による除雪や冬期間通行止めしている峠部などの除雪を行うため、ほとんどの建設管理部において新年度前の3月に除雪契約を行っているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(六) 委託方法について</p> <p>次にですね、この除雪の委託、まあ除雪だけじゃなくて委託の方法なんですけれども、夏場の草刈りや維持工事も含めて、通年契約、さらにはそういうものを複数年契約することによって、委託業者の人員の確保、さらには機械の更新が進むのではないかとというふうに思いますが、この委託方法についてどのように考えているのかお伺いいたします。</p> <p>諸経費の減額や労務費などの単価更新に懸念すると言う意見が多いと言う答弁がありましたけれども、この除雪業務の委託も一定程度燃料費があがればですね、現状でも設計変更で対応しているというふうに承知をしています。</p> <p>労務費などの単価更新も契約変更で対応することは、私は十分可能だというふうにも思っています。</p> <p>ただですね、契約金額が大きくなるんで諸経費が減ると言うことを心配するという声は、前からこれあるわけですが、ただですね、そう言うのは業者との意見を聞いて、その辺のことを解決すれば、目標というか結果は通年雇用だとか、後は機械の更新、夏冬しっかり利用できる車検代もしっかり出せるという、そちらが最終目標でありますから、業者としっかり意見交換しながらですね、新たな契約方法についても検討していただきますよう指摘をさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>(七) 除雪体制の確保について</p> <p>質問最後になります。除雪については、人員確保や機械の老朽化対策など色々な課題があるというふうに考えておりますけれども、除雪の受託業者との意見交換の場、先程言いました、こういうものをしっかり設けているのか、部長にお伺いしまして、質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>	<p>○施設保全防災担当局長 清水 文彦</p> <p>委託方法についてであります。現在、除雪業務と維持業務は各年度毎に別途委託契約しているところでございます。除雪と維持業務の一括発注や複数年契約につきましては、受託業者へのアンケート調査などを実施したところ、諸経費の減額や労務費などの単価更新が出来ないといった懸念する意見が多くあるところでございます。</p> <p>道といたしましては、受託業者の雇用と経営の安定化を図るため、課題の解決に向けまして委託方法の検討を進めているところでございます。以上でございます。</p> <p>○建設部長 下出 育生</p> <p>除雪体制の確保についてであります。道では、平成24年度の暴風雪などを踏まえ、昨冬より道路管理者及び関係機関との連携強化など道路除排雪のより効率的・効果的な取り組みを実施しているところであります。除雪受託業者についてもオペレータの高齢化や人員確保、除雪機械の老朽化など、様々な問題があることから、今年度より全建設管理部において受託者を対象に意見交換会を実施したところであります。</p> <p>今後、意見交換会での意見や要望を踏まえ、除雪機械の確保や人材育成支援のため、関係団体と連携して技術講習会等への積極的な参加を周知するなど、安定的な除雪体制の確保を図り、効果的・効率的な道路除排雪に努めて参る考えでございます。</p>